

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月1日

【会社名】 東海リース株式会社

【英訳名】 TOKAI LEASE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本博亮

【本店の所在の場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区天神橋2丁目北2番6号

【電話番号】 06(6352)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 大西泰史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東海リース株式会社東京支店
(東京都港区虎ノ門5丁目1番5号)
東海リース株式会社千葉支店
(佐倉市大作2丁目2番2号)
東海リース株式会社横浜支店
(横浜市中区弁天通4丁目59番)
東海リース株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄3丁目32番20号)
東海リース株式会社神戸支店
(神戸市中央区下山手通6丁目1番4号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額104,281,170円
効力発生日
2019年6月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

塚本博亮、眞榮田武、安田金四郎、笠場順司、大西泰史、松井巧、酒井岳宏、西江計二、福本篤士を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退任取締役4氏に対し、従来慣例に従い、一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈し、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任する。

また、役員退職慰労金制度廃止に伴い、第2号議案の承認により再任される取締役6名及び在任中の監査役4名に対し、本定時株主総会の終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を、従来慣例に従い、一定の基準による相当額の範囲内で打切り支給することとし、その支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役は取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く）に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	19,282	595	0	(注)1	可決 97.01
第2号議案					
塚本 博亮	18,204	1,673	0	(注)2	可決 91.58
眞榮田 武	19,310	567	0		可決 97.15
安田 金四郎	19,306	571	0		可決 97.13
笠場 順司	19,307	570	0		可決 97.13
大西 泰史	19,111	766	0		可決 96.15
松井 巧	19,255	622	0		可決 96.87
酒井 岳宏	19,308	569	0		可決 97.14
西江 計二	19,308	569	0		可決 97.14
福本 篤士	19,279	598	0		可決 96.99
第3号議案	17,833	2,044	0	(注)1	可決 89.72
第4号議案	18,882	994	0	(注)1	可決 95.00

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。